

**大分国際車いすマラソン・パラスポーツ PR 動画制作業務委託
に係る企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項**

1 契約に付する事項

- (1) 業務名
大分国際車いすマラソン・パラスポーツ PR 動画制作業務
- (2) 目的
大分国際車いすマラソン及びパラスポーツの PR 動画を制作し、大分国際車いすマラソンの魅力発信及びパラスポーツの普及と理解促進を図ることを目的とする。
- (3) 業務委託の内容
別添「大分国際車いすマラソン・パラスポーツ PR 動画制作業務委託に係る仕様書」のとおり
- (4) 契約期間
契約締結の日から令和8年2月28日まで
- (5) 限度額
7,477,800円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 企画提案競技に係るスケジュール

- (1) 企画提案募集開始 令和7年6月26日（木）
- (2) 質問受付期限 7月 8日（火）正午まで
- (3) 参加申込書提出期限 7月10日（木）正午まで
- (4) 企画提案関係書類提出期限 7月17日（木）正午まで
- (5) 審査会（書面） 7月17日（木）～7月24日（木）
- (6) 審査結果の通知 7月25日（金）（予定）
- (7) 契約締結 7月25日（金）（予定）
- (8) 納品 令和8年1月30日（金）

3 参加資格

企画提案協議への参加は、次の各号の要件に該当するものとする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または同等の資質を有する者であること。
- (3) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ア 大分県内に支所・事業所を有し、事業の実施にあたり主任の担当者を配置し、県との打合せ会等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - イ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ウ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団または暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 役員等が暴力団または暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(5) 業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業についても上記(1)～(4)を満たしていること。

(6) 事業を適切に運営できる組織体制を備えていること。

4 提案競技参加申込及び参加資格の確認

提案競技に参加を希望する者は、上記3に定める要件のほか、次の書類を提出し、参加資格の確認を受けることとする。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じること。

(1) 提出書類

(ア) 提案競技参加申込書兼参加資格確認申請書(第1号様式)

(イ) 参加申込者概要書(第2号様式)

(ウ) 誓約書(第3号様式)

(エ) 競争入札参加資格確認書類

※大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する資格を有していない者については、入札参加資格申請時の以下の必要書類を1部郵送または持参にて提出すること

① 営業概要書、貸借対照表、損益計算書

② 取扱商品等調書

③ 納税証明書(県税)

④ 納税証明書(地方消費税)

⑤ 登記簿謄本

⑥ 定款(写し)

(2) 提出方法

PDFファイルを電子メールで「9 問い合わせ先」へ提出し、必ず電話にて到達を確認すること。

(3) 提出期間

令和7年6月26日(木)から令和7年7月10日(木)正午まで

(4) 参加辞退

参加申込の取消しを希望する場合は、令和7年7月17日(木)正午までに参加辞退届(第4号様式)を提出すること。

5 提案書類の提出

(1) 提出書類

(ア) 企画提案書（任意様式）

- ・表紙に会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。
- ・1社につき1案の提案とする。
- ・別紙「大分国際車いすマラソン・パラスポーツ PR 動画制作業務委託に係る仕様書」、別紙「大分国際車いすマラソン・パラスポーツ PR 動画制作業務委託に係る企画提案競技審査基準」を踏まえた上で、絵コンテ等を用い、実際の内容をイメージできるような提案を行うこと。
- ・動画内容と時間配分を記載し、動画の構成が分かるようにすること。

(イ) 見積書（第5号様式）※消費税については小数点以下切り捨て

(ウ) 業務実績書（任意様式）

これまで（概ね5年以内）の業務実績について、受託した類似業務の活動実績を2件程度記載すること。

(エ) 業務実施体制（任意様式）

本業務に携わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。なお、協力企業がある場合は、当該企業の住所、名所及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること。主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要。

(オ) 業務工程表（任意様式）

業務を実施する年間スケジュールを記載すること。

(2) 提出方法

書類及びデータで「9 問い合わせ先」へ提出すること。

[書類提出について]

- (ア) 各5部提出すること
- (イ) A4サイズ、長辺綴じとし、全体ページ数は表紙・目次を除いて(ア)～(オ)で15ページ以内とすること。ページ数を記載すること。
- (ウ) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時の間に提出先に持参すること。

[データ提出について]

- (ア) PDF形式で提出すること。
- (イ) 提出後、必ず電話にて到達を確認すること。

(3) 提出期限

令和7年7月17日（木）正午まで ※書類及びデータとも必着

6 質問の受付及び回答

提案に当たり疑義が生じた場合、令和7年7月8日（火）正午までにEメールで照会すること（様式：質問票（第6号様式））。なお、質問票を提出した際は、必ず電話で到達を確認すること。

(1) 質問票提出先

「9 問い合わせ先」参照

(2) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年7月10日（木）まで（予定）に参加申込者全てに対しメールで回答を行うほか、県ホームページで公表する。

7 審査について

(1) 審査方法

提出された企画提案書等に基づき、県が設置する審査委員会において書面審査を行う。

(2) 書面審査の実施

ア 審査期間

令和7年7月17日(木) ～ 7月24日(木)

イ その他

- ・審査は、応募者の提出した書類に基づいて別に定める審査委員会で行い、最優秀提案者1者を選定する。
- ・審査期間中に審査員から質問がある場合は、「9 問合わせ先」のE-mailアドレスから個別に企画提案者あて電子メールで質問を行う。質問を受けた企画提案者は、審査期間終了日の前日7月23日(水)までに電子メールで回答を行うこと。
- ・最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。なお、合計得点が満点の5割に達しない場合は委託者として選定しない。

(3) 審査基準

別紙「大分国際車いすマラソン・パラスポーツ PR 動画制作業務委託に係る企画提案競技審査基準」のとおり

(4) 審査結果

審査結果は令和7年7月25日(金)を目処に企画提案者にPDFファイルを電子メールで添付し通知する。なお、審査の内容は公表しないこととする。

8 留意事項

- (1) 企画書等の作成に要する経費は参加者負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 採用が決定した場合、制作物の著作権は、大分県に帰属する。
- (3) 虚偽の記載をした参加申請書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者または委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込等は無効とする。
- (4) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (5) 事業を実施する際、全部を一括して第三者に再委託することはできない。
- (6) 企画に際しては、委託先として採用されないこともある点に十分留意し、関係者とトラブルのないようにすること。
- (7) 公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。
- (8) 契約にあたっては、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。

9 問合わせ先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県福祉保健部 障害者社会参加推進室 地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班
担当：加藤

TEL： 097-506-2738

E-mail： a12370@pref.oita.lg.jp